「福祉の荒川づくり設計のてびき」の作成について

泊 宏[1]・榊 茂之[2]・辻 勝浩[3]・五十嵐 義敏[4]

[1]国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長
[2]国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 調査課長
[3]国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 調査課 計画係長
[4]国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 調査課 技官

国土交通省荒川下流河川事務所では，誰もが安心して利用できる安全な荒川を目指して「福祉の荒川づくり」を進めており，「施設づくり」や「人づくり」，「雰囲気づくり」等に取り組んでいる．「施設づくり」においては緩傾斜スロープなど車いすや高齢者に配慮した施設整備を進めてきた．しかし、これまで河川で、スロープや階段，トイレ，水飲み場などで福祉に配慮した技術的基準が存在しなかったため，試行錯誤しながら設計してきた．そこで，効率的かつ適切な設計のための統一した基準を求める声が設計担当者の間で出ていたことから，高齢者や障害者等に配慮した川づくりのための技術的なとりまとめとして，全国で初めてのてびきを発刊するに至った．

キーワード：福祉，基準，河川，高齢者，障害者

１．福祉の荒川づくり

（1） 荒川について

荒川は，長野県，山梨県，埼玉県の県境にまたがる甲武信ケ岳を源とし，埼玉平野，東京東部を流れる一級河川である（**図１**参照）．特に荒川の下流部は典型的な都市河川であり，全国一級水系中最も人口密度が高く，資産や公共機能が極度に集中している．また，荒川下流部の面積は日比谷公園の 105 倍に相当する約 1,700ha に及び，東京，埼玉の貴重なオープンスペースとして，スポーツ，散策，釣り，イベントなど年間約 1,400 万人もの人々に利用されている．

図１ 荒川流域図

（2）「福祉の荒川づくり計画」

荒川下流部は年間の利用者が多いことに加え，河川敷の大半は周辺の自治体により災害時の広域避難場所にも指定されている．

しかし，実際に荒川に来るには堤防を上り下りしなくてはならず，堤防の高さは 10mにも及ぶ場合もある（**写真－1** 参照）．かつての河川施設整備における考え方が治水に重点を置き，整備のしやすさや事業費の安さを求めていたため，設置してある階段や

写真－1 急な階段の例

スロープが急な箇所や，手すりが設置されていない箇所があり，高齢者や障害者等には利用しづらいものであった．

こうしたなか，荒川下流河川事務所では誰もが安心して利用できる荒川を目指し，平成 9 年に病院関係者や福祉団体，教育関係者などの幅広い分野の方々にご参加いただいて「福祉の荒川づくり懇談会」を発足させ，4 回の討議と現地視察を通じ，「福祉の荒川づくり計画」[1)]をとりまとめた(**写真－2** 参照)．

写真－2 現地視察の様子

（3）「福祉の荒川づくり計画」の特徴

「福祉の荒川づくり計画」は，「施設づくり」とともに「人づくり」，「仕組みづくり」，「雰囲気づくり」を進めることが、特徴となっている（**図－2** 参照)．このうち，「施設づくり」では福祉の拠点地区を整備したり，河川敷の利用者の多い箇所または利用者からの要望の多い地区を優先させ，福祉に配慮した施設を整備している．実際には緩傾斜スロープや階段，堤防天端舗装，展望広場，テラス，案内板等車いすや高齢者に配慮した施設整備を行っている(**写真－3** 参照)．

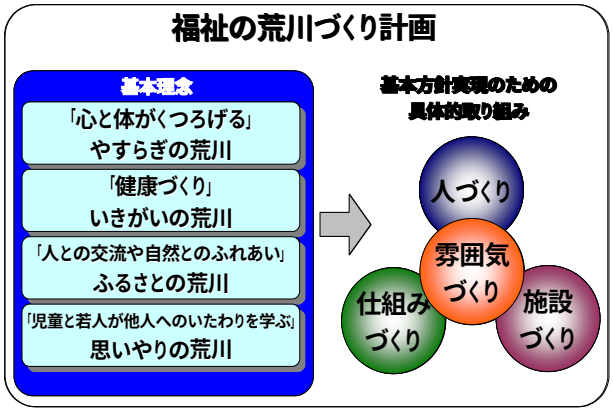

図－2 福祉の荒川づくり計画

また，「人づくり」，「雰囲気づくり」としての取り組みの一つとして「あらかわ福祉体験広場」の運営がある．この広場は車いすで利用しやすいものから利用しづらいものまで様々なタイプのスロープや段差など，街中でよく見かける施設を再現している．施設管理者・設計者の育成，車いす利用者のトレーニング，介護者の育成等を目的にするとともに，実際に車いすに乗って体験することによって，荒川を通じて思いやりやいたわりの気持ちが広がっていくことを願い，平成 11 年度にオープンした．一般開放してからは，職員自らも体験するとともに，小中学校の総合的な学習の時間，福祉・医療関係の学校の実習，地方自治体の研修等に活用され，施設体験者数は平成 15 年 3 月時点で 1 万 5 千人を超えている．

写真－3 福祉に配慮した階段とスロープの例

写真－4　福祉の荒川づくり設計のてびき

2．設計のてびき作成の背景

「施設づくり」を進めるための福祉に配慮した河川におけるスロープや階段，トイレ，水飲み場などを対象とした施設の設計に当たっては，これまで，福祉に配慮した技術的基準が存在しなかったため，設計担当者は自治体の「福祉のまちづくり条例」の公園の基準等を参考にしてきた．

しかし，高さ 10mにも及ぶ堤防に施設を整備することや，河川は洪水が流下する空間であることなど，河川特有の課題があるため，公園の基準をそのまま適用できない場合があり，また，参考とする文献によって基準が異なる場合もあることなどにより，統一した基準を求める声が設計担当者の間で出てきた．

このような状況の中，荒川では各種施設の設計，施工，管理の事例が積み重ねられ，ある程度の知見が得られてきたことから，これまでの実績や利用者の声，あらかわ福祉座談会の専門家のご意見等を参考に「福祉の荒川づくり設計のてびき」（第１版）[2)] を平成 15 年 3 月にとりまとめた（**写真－4** 参照）．

3．設計のてびきの概要

（1）作成の考え方

てびきの作成にあたっては，福祉に関わる法令や自治体の条例等，またそれらをもとに作成された文献を参考とし，荒川の地形状況やこれまでのノウハウ等を生かして作成した．

（2）てびきで対象とした施設

本てびきでは，以下に示す河川におけるスロープや階段等の代表的な施設をとりあげた．

① スロープ
② 防災用の坂路
③ 階段
④ 散策路
⑤ 堤防天端道路
⑥ 車止め
⑦ 休憩施設（四阿，展望広場，ベンチ，野外卓，水飲み場）
⑧ トイレ
⑨ 駐車場
⑩ 案内板

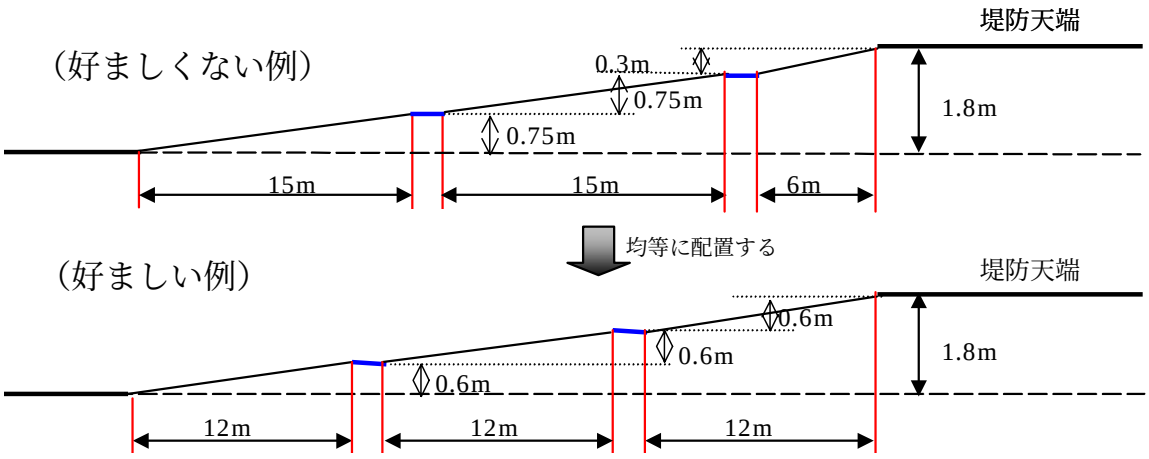

図－3　緩傾斜スロープ平場設置例

（3）てびきの内容

てびきでは「福祉の荒川づくり」を進めていく上での考え方や配慮すべき事項を「設計の基本的考え方」とその「設計のポイント」として整理し，理解しづらいと思われる箇所については構造上好ましい例，好ましくない例としてわかりやすく図示している（**図－3** 参照）.

写真－5　あらかわ福祉懇談会風景

（4）設計のてびき配付状況

本てびきは以下のメンバー･団体に配付している.

- あらかわ福祉座談会のメンバー
- 川沿いの自治体
- 荒川下流河川事務所内の関係部署
- 施設を設計するコンサルタント
- 関係各省
- 問い合わせのあった団体・個人

4．作成にあたり工夫した点

（1） 現場を管理する担当者，河川の利用者，あらかわ福祉座談会等の意見等を参考とした（**写真－5** 参照）.

（2） 「福祉の荒川づくり」を進めていく上での考え方や配慮すべき事項について設計の基本的な考え方とその設計のポイントとして整理した.

（3） 施設毎に荒川下流での施工事例を写真で示し,「設計のポイント」との関係を整理した.

（4） 管理や車いすの構造等の観点から絶対的な基準と努力目標的な基準を区分した.

（5） 荒川全体で整備が進むことが重要であるため，河川管理施設だけでなく主に自治体が整備，管理するトイレ等占用物件についても記載した.

回答数（人）

上り勾配	大変移動しやすい	比較的移動しやすい	普通	やや移動しにくい	大変移動しにくい	不可	合計
5.0%	211	305	475	398	143	24	1,556
8.5%	119	163	522	565	250	71	1,690
10.0%	102	128	435	512	345	103	1,625
12.0%	94	125	319	536	406	136	1,616
15.0%	108	117	292	351	593	216	1,677
7.5%ｶｰﾌﾞ	116	179	411	482	285	106	1,579

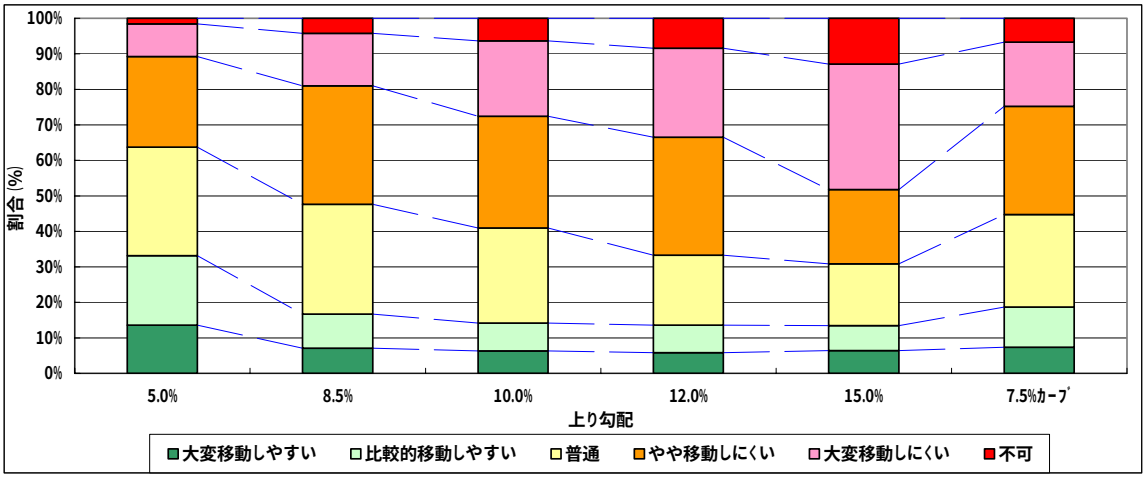

図－4　スロープの勾配の違いによる移動のしやすさ（アンケート調査結果）

写真－6　福祉に対応したトイレの例

写真－7　あらかわ福祉体験広場利用風景

（6）　洪水時に撤去可能な車いす対応の水洗トイレ等, 河川において特に工夫された先進事例などは詳しく記載した（**写真－6** 参照）.

（7）　荒川における福祉への配慮の重要性を理解いただくため,「あらかわ福祉体験広場」来場者の 3,300 人分の体験データをとりまとめ掲載した（**写真－7、8** 参照）. **図－4** ではスロープ勾配の違いによる移動のしやすさについてのアンケート調査結果を例としてあげている.

写真－8　体験広場における総合的な学習

５．設計のてびき作成による効果

○　河川敷を公園等として占用する各自治体に対し，明確な指導ができるようになった.
○　なぜこのような設計が必要か(「福祉の荒川づくり」の「施設づくり」) について理解が得られやすくなった.
○　設計委託においても活用され，円滑に業務が遂行されるようになった.
○　設計時間の少ない急な設計変更等においても確実に福祉に配慮した設計ができるようになった.

６．今後の方針

このたび，てびきをとりまとめ，公表したが，今後も利用者及び管理現場からの意見，福祉施設に関する技術の進歩や社会ニーズの変化等を踏まえ，適宜内容の見直しを行っていく予定である.

最後に，このてびきの発刊により，荒川での施設整備が進み，荒川に人が育ち，荒川があってよかったと誰もに言っていただける空間となるよう努力していきたいと考えている.

参考文献

１）福祉の荒川づくり計画
２）福祉の荒川づくり設計のてびき（第１版）
３)「バリアフリー」野村みどり著
４）コンパクト建築設計資料集成バリアフリー
　Ｐ７６－７７　：日本建築学会編　丸善株式会社
５)「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」東京都福祉局編集
６)「埼玉県福祉のまちづくり条例 設計ガイドブック」埼玉県生活福祉部・住宅都市部編集